

ふれあい

平成28年 3月 第357号
大代地区コミュニティ推進協議会
(広 報 部)
事務局：大代地区公民館
TEL 022-364-8442

掲 載 目 次

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| ●公民館の利用状況報告・・・・・・・・・・・・・1 | ●多賀城・大代の成り立ち・・・・・・・・・・・・・3 |
| ●子育て環境・・・・・・・・・・・・・2 | ●図書館大代分室の再開について・・・・・・・・・・・・・3 |
| ●じゅぎょうさんかんのこと・・・・・・・・・・・・・2 | ●砂押川外河川災害復旧工事1月の報告・4 |

大代地区の世帯数(平成27年1月31日現在)：東区347、中区351、西区336、北区119、南区614、合計1,767

公民館利用状況報告

大代地区コミュニティ推進協議会

会長 熱海 五郎

平成27年度、高齢者事業「山茶花大学」が2月10日の、第10回をもちまして全日程を終了しました。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

さて、平成27年度も残りわずかとなりましたが、今年度も多くの方に大代地区公民館をご利用いただいています。定期的に報告も出していますが、1月31日現在、2万1千人を超える方々が公民館を利用されました。社会教育事業だけでも2千人を超えています。特に、来館される方々の年齢層の幅が大幅に広がったことが特色として挙げられるかと思えます。

「集いの広場」・「子ども広場」の開催により、小学生・中学生が公民館に来るようになったこと。遊び・学びの場を提供できる環境が整ったことが大きかったと感じています。

以前は、バドミントン・卓球・バレーボールなども、ネット、ポールはありましたが、子ども達を迎え入れるためのその他の「道具」がありませんでした。しかし、指定管理を受託する前年に、社会教育事業の実施を多賀城市から委託され、「集いの広場」・「子ども広場」

を計画したことにより、縄跳びやドッジボール・ラケットなどの道具や、オセロ、将棋、囲碁、トランプなどの室内用ゲーム、漢字カードなどの勉強用の道具も揃えることができました。これらは、子どものみならず、大人も使えるものですし、大人と子ども(親子でも来館する方でも地域の方との世代間交流でも)が交流できるものでもあります。是非とも、これらの道具を活用して交流を図って頂ければと思います。

「集いの広場」・「子ども広場」の開催は、公民館の使用団体のない空き時間を利用しての開催となりますので、月ごとに時間や曜日が変わります。この「ふれあい」と一緒に配っているチラシに翌月の予定が掲載されているほか、大代地区公民館までご連絡いただければ、日程をお伝えできますので、お気軽にお問合せください。



子育て環境

大代東区 藤原 昭雄

私の人生、六十数年の中で子供達を取り巻く環境が大きく変化しています。

住環境、道（通学路等）の整備、学校の回り、校舎の設備等、ほとんどのものが便利になっています。

家族関係は、昔は兄弟も多く叔父叔母も多いので、当然、子供一人に関わる人数も多くなります。今は、兄弟は一人か二人で、叔父叔母も少ない。子供に関わる親せきの人数も減り色々な考え、物の見方を知る機会が減ってしまいました。

その分を、周りの方々の協力を得ないと、子供の知る機会を奪っていきます。マンガ、ゲーム、読書も一役にはなるでしょうが、やはり目と目をみて話しを聞き自分も話す。つまり会話が成立するような機会を増やしませんか。

夏休みに、家族で海外旅行も楽しいいい経験になりますが、それプラス田舎で親戚の方々との親睦を体験させていくのを忘れないでほしいものです。

親の都合で、家族旅行は楽しいが、親戚、実家は、わずらわしいと、子供の知る機会（親、親戚、御近所との付き合い方）を奪

っていませんか。子供に是非、親、兄弟、親戚など困ったときに手を差し伸べてくれる人がいるよと言うことを教えておいてほしいです。

今を見ていると、子供がなぜか孤立しているように思えてなりません。私が時々公園で花壇の水やり、草取りをしていると話しかけてくれます。そんな会話のなかで友達や兄弟の話はほとんどできしません。

人間は一人では生きていくのはむずかしいこと、それぞれが協力しながらでないといけないことなどを知ってもらいたいのです。

大代地区の子供会、育成会でも参加していない方もいると聞きます。それは、親の都合によるように思います、なぜなら育成会などの行事に子供達はきています。そこで、あなたは育成会に入っていないからダメです、参加できませんといえますか。万が一そんなことになったら子供の心をどんなに傷つけるのか、ちよつと考えてみませんか。自分の子供達が親の都合で回りの友達と関わらずにいられると思いますか。

世の中は、子供、親、お爺さん、お婆さん、叔父叔母、親戚、近所それぞれの立場で、物の見かたや考えが違います、それ

に触れることで色々な見方、考えを知ることができると思いませんか。

お父さん、お母さん、わが子のために、自我をすて、社会のルールを守ってください。それから大いに周りを利用し、子育てに協力を求めてください。

学校の草刈なども、PTAだけでなく隊友会の方々や防犯、防災、環境クラブなど多くの方々の協力を得ています。

じゅぎょうさんかんのこと

大代西区 東小4年 佐藤 愛梨

わたしは、じゅぎょうさんかんのときに、保健体育のじゅぎょうをしました。お母さんとかお父さんがお仕事たいへんだったのかわりにばあちゃんに来てくれました。うれしかったです。

保健体育のじゅぎょうをしてよく学びました。いろいろ1年生とかの自分の写真をみました。

さいしよはなんのべんきょうかわからなかったけど、どんどんわかってきたのでよかったです。

じゅぎょうちゅうには手をあげれなかったの、つぎのじゅぎょうさんかんはまだだまだけがんばりたいです。

大代西区 東小5年 佐藤 大和
ぼくは、授業さんかんでけがの防止という勉強をしました。

最初はきんちようしたけど、授業がはじまってからきんちようがとけて、勉強に集中しました。でも、おばあちゃんが教室にくると思うとまたきんちようしました。いっぱい手を挙げてよかったです。

ぼくは、けがをしたことがあるから、けがをしないように気をつけたいです。

けがをした時は、ひざやひじをすりむいて、血が出ていたかったです。先生にけがをしたことある人と聞かれた時に、いっぱい手を挙げていたからびっくりしました。けがについてとても勉強になりました。

多賀城・大代の成り立ち

以前に、広報「ふれあい」で渡辺巖さんの「大代の歩み」が、全58回に亘り連載されました。この「ふれあい」は、パソコンで記事の編集を行っていますが、この「大代の歩み」も、いただいた原稿をもとに作成し、掲載していました。

しかし、平成23年の東日本大震災で、当時使用していたパソコンが津波被害を受け、入力していたデータが使用できなくな

ってしまつたため、それまで入力していた43回分までの「大代の歩み」のデータが無くなつてしまいました。

しかし、「ふれあい」を紙で保存していましたが、再度データを入力し直すことで、全58回分のデータを編集し、1つにまとめることもできるかと考えています。非常に詳しく大代の歴史が紹介されていますので、いつか、皆様に紹介できる機会があればと思います。

さて、この「大代の歩み」を見ながら、少し調べてみました。

多賀城は13の村が明治17年10月に統合し「多賀城村」となりました。13の村と、明治4年4月4日施行の戸籍法により、明治8年の人口は左記のとおりです。

記

高橋	(戸数30)	男126	女128	計254
新田	(戸数32)	男144	女140	計284
南宮	(戸数32)	男207	女193	計400
山王	(戸数39)	男113	女108	計221
市川	(戸数53)	男180	女165	計345
浮島	(戸数32)	男107	女108	計215
高崎	(戸数20)	男79	女75	計154
東田中	(戸数15)	男57	女56	計113
留ヶ谷	(戸数34)	男138	女137	計275

八幡	(戸数143)	男481	女476	計957
下馬	(戸数7)	男22	女26	計48
笠神	(戸数42)	男163	女165	計328
大代	(戸数45)	男232	女189	計421
戸数合計	524	男合計2049	女合計1966	計4015

以上の記録が残っています。また、昭和24年12月1日に多賀城市牛生地区を塩釜市に編入しているようです。これらの記録などは、「多賀城町史」・「多賀城市史」などに記載されていて、当時の状況などを知ることが出来ます。「大代の歩み」も、伊達政宗の時代や明治・大正・昭和の歴史を、大代地区を中心に詳しく列記しています。過去のふれあいは、大代地区公民館で保管していますので、興味がありましたらお気軽にお問合せください。

今回掲載した以外にも、大代の記録がありますので、この紙面で紹介していきたいと思ひます。

図書館大代分室の再開について

多賀城駅前の多賀城市立図書館本館のリニューアルオープンに合わせて、大代分室も、3月21日(月・祝)午前11時から再開します。皆様お越しください。

砂押川外河川 災害復旧工事 二月の報告

工事協議会

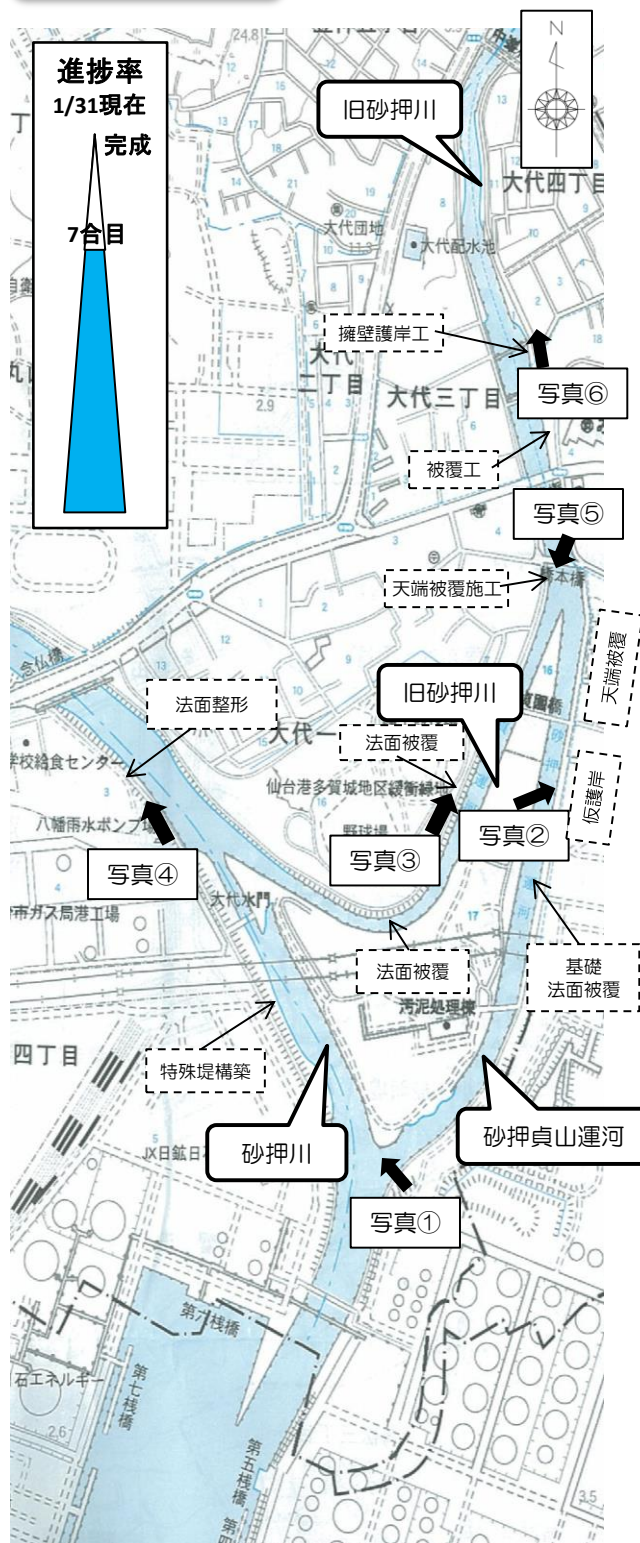
旧大代地区の皆様に、復旧工事にご理解、ご協力をお願い申し上げます。

河川の災害復旧工事の進め方を、お記しします。

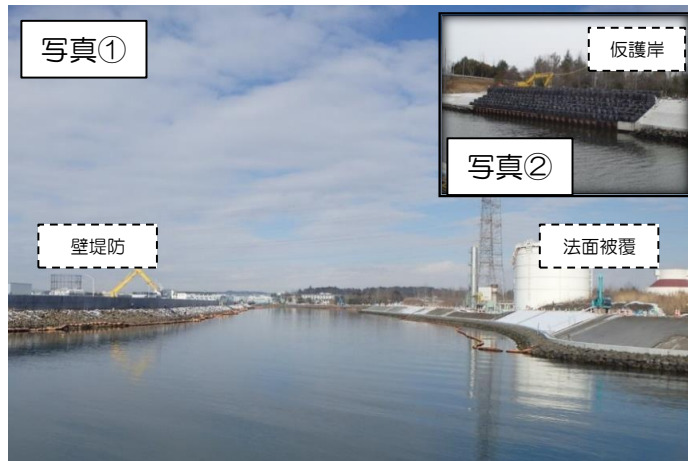
被災地の復旧工事の進め方を、お記しします。

被災地の復旧工事の進め方を、お記しします。

工事場所



写真①



仮護岸

写真②

壁堤防

法面被覆

貞山運河と旧砂押川では法面被覆工を継続で進めています。砂押川では法面被覆工と特殊堤(壁堤防)構築を継続しています。多賀城市道では、片側交互通行にて天端被覆を継続しています。

写真③



写真④

写真③は旧砂押川左岸側、川表法面被覆の施工を行っています。写真④は砂押川右岸での法面の整形を行っています。
※インターネット利用で工事の状況が見れます。
ページURL <http://www.gembaroid.net> で ID:hc0802, パスワード: 998633を入力ください。(AM 9:00 ~PM 5:00)

写真⑤



写真⑥

旧砂押川A工区は横断排水施工完了次第舗装を行います。C工区(橋本橋～貞園橋間左岸)は、橋本橋付近の表法被覆工の施工を行っています。E工区船溜まり場については、擁壁護岸工を行っています。F工区は、法面被覆工をおこなっています。連日片側交互通行のご協力ありがとうございます。